

令和7年度女性起業家創出促進事業委託業務
審査基準

評価項目	評価基準	配点
1 企画全般	・事業の目的、位置付け、求められる成果を十分に理解した内容となっているか。	／10
	・企画内容が現実的で無理のないスケジュールが組めているか。	／5
	・事業の着実な遂行に必要な人員体制が敷かれ、事務局や関係者の役割分担が明確となっているか。	／10
2 事業内容	○参加者募集・PR ・起業に興味・関心のある女性が多く参加がなされるよう情報発信等に工夫があるか。	／10
	○起業機運醸成に向けたイベントの開催 ・起業に興味・関心のある女性が起業についての理解を深め、起業へのマインドセット醸成へつなげるよう工夫されているか。	／15
	○起業に関するワークショップ・相談会の開催 ・起業に向けた具体的な行動を促し、参加者の視座を高め、視野を広げるよう工夫されているか。	／15
	○女性起業家ネットワークの構築に向けたイベントの開催 ・女性起業家や起業に興味・関心のある女性らが、相互に交流を深め、女性起業家の活躍と成長、さらなる起業機運醸成につなげるよう工夫されているか。	／15
3 実施主体	・事業実施に関する知見、ノウハウ、実績、ネットワークを有しているか。	／10
4 その他	・事業終了後も参加事業者間の関係性が継続されるような工夫やフォローアップがあるか。	／10
計		／100

(コメント記入欄)